

平成 16 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 坂井淑晃
(コード番号 6803 東証第 1 部)
問合せ先 広報グループマネジャー
水石和夫
(TEL 0422 - 52 - 5009)

取締役の任期変更ならびに役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

1. 取締役の任期変更について

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的にとるため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更いたします。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

取締役および監査役の退職慰労金制度を平成 16 年 6 月 29 日限りで廃止いたします。

これに伴い、平成 16 年 6 月 29 日開催の定時株主総会で再任される取締役、監査役および任期中の監査役への就任時から前期定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金については、それぞれの退任時に開催される株主総会において改めて諮ることといたします。

(備考)

取締役の任期変更につきましては、平成 16 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において決議する予定であります。

取締役および監査役の退職慰労金制度については、本日開催の取締役会、監査役会において、平成 16 年 6 月 29 日定時株主総会后廃止の決議をいたしました。

以 上